

6 公共料金等の割引

(1) 柏崎市タクシー利用料金助成事業（タクシー利用券）

障害者の社会参加、社会生活の利便性の向上、福祉の増進を図るため、市内及び市外の一部のハイヤー・タクシーを利用する際に、料金を助成します。

※自動車燃料費助成（前ページ）との併用はできません。

① 対象となる方（次のいずれかに該当する方）

- ・身体手帳1級・2級又は障害名が腎臓機能障害で透析のため週3回以上通院する方
- ・身体手帳3級で、視覚障害・下肢不自由・体幹不自由・内部障害の方
- ・療育手帳「A」の方
- ・精神手帳1級の方

② 利用券の交付

- ・交付枚数は、1年間で52枚（1枚500円分）です。
ただし身体手帳1、2級又は障害名が腎臓機能障害で人工透析など1医療機関へ週3日以上かつ継続して6ヶ月以上の通院が必要な方は、100枚を交付します。（年度の途中で新たに対象者になった場合は、交付枚数が変わります）
- ・翌年度分のタクシー利用券は、前年度利用実績があった方は3月に郵送いたします。
前年度利用実績が無く、タクシー利用券を利用したい場合はご連絡をいただければ郵送いたします。

※ 当初の交付は26枚と透析の方は78枚です。必要に応じて連絡をいただければ追加交付します。

※ タクシー利用券を紛失された場合は、再交付ができませんので、ご注意ください。

③ 利用方法

- ・降車時に手帳を運転手に提示し利用券を渡すと、運賃総額から500円分（運賃によっては2,000円分まで）が控除されます。
- ・なお、身体手帳又は療育手帳をお持ちの方については、（3）ハイヤー・タクシーの運賃割引も併せて利用することができます。精神手帳をお持ちの方については、各会社によって、取り扱いが異なりますので、ご確認ください。

④ 問い合わせ・申請窓口

柏崎市役所 福祉保健部福祉課 障害福祉係



(2) 作業所通所交通費助成

障害者の方が就労移行支援または就労継続支援（A型・B型）の給付を受けて、作業所へ通所するための交通費を助成します。

① 助成の対象（下記の条件をすべて満たす場合）

- ・障害者手帳を持っていること。
- ・通所の距離が片道 2 km 以上であること。
- ・他の助成や割引を受けられない公共交通（主にＪＲ）を利用すること。

③ 対象となる柏崎・刈羽の作業所

事業所名	就労移行	就労継続 B 型	就労継続 A 型
アートベースふらっぐ		○	
With You			○
Be With You		○	
カフェみるく		○	
かしわハンズ		○	
こすもす作業所	○	○	
半田里庵こすもす		○	
たいよう SOCIO センター	○	○	
たいよう SOCIO センター日吉		○	
茨内地域生活支援センター		○	
夢工房	○	○	
ワークステージ「喫茶めぐ」		○	
米山自在館		○	
GRAN BASE		○	○

※柏崎・刈羽地区以外の作業所も助成の対象になります。

③ 助成の内容

通所にかかった交通費の 2 分の 1 の額（ただし、月 5,000 円を上限とする。）

④ 問い合わせ・申請窓口

柏崎市役所 福祉保健部福祉課 障害福祉係



(3) ハイサー・タクシーの運賃割引

身体手帳又は療育手帳をお持ちの方が、県内のハイサー・タクシーを利用する場合に、乗車時に手帳を提示することにより運賃が10%割引されます。精神手帳の場合は、各会社により取り扱いが異なりますので、乗務員にご確認ください。

(迎車回送料金は割引対象外です)

(4) バス運賃の割引

国内の路線バスや高速バスを利用する場合に、運賃が割引されます。

①割引内容

対象者	割引となる方		備考	割引率
	本人	介護人		
身体手帳第1種の方	○	○		
身体手帳第2種（1級から3級）の方	○	○		
身体手帳第2種（4級から6級）の方	○	△	本人が12歳未満の場合、介護人の割引可	普通乗車券…50%
療育手帳Aをお持ちの方	○	○		
療育手帳Bをお持ちの方	○	△	本人が12歳未満の場合、介護人の割引可	定期乗車券…30%
児童福祉施設の入所児	○	○		
精神手帳をお持ちの方	○	×	高速バスについては新潟交通・越後交通・頸城自動車の県内路線のみ割引	

※小学生の定期乗車券は割引されません

※バス会社により異なる場合がありますので、詳しくは各バス会社にお問い合わせください。

②利用方法

- 運賃支払時又は定期券購入時に、手帳等または障害者手帳アプリ「ミライロID」を提示して割引を受けます。
- 児童福祉施設入所者の場合、割引証は当該入所施設で発行します。



(5) AI新交通「あいくる」運賃の割引

「あいくる」を利用する場合に、運賃が割引されます。

①割引内容

対象者	割引となる方	割引後運賃
身体手帳、療育手帳、精神手帳をお持ちの方	本人	(大人) 200円 (小・中学生) 100円

②利用方法

- 運賃支払い前、運転士に手帳等または障害者手帳アプリ「ミライロID」を提示して割引を受けます。

(6) 旅客鉄道運賃の割引

各旅客鉄道会社の鉄道、航路を利用する場合に運賃が割引されます。

① JRの割引内容

対象者	乗車券種類	利用形態	割引となる方	割引率
身体手帳 第1種の方、 療育手帳「A」の方、 精神手帳第1種の方	普通乗車券	単独で片道100Kmを越えて利用する場合	本人	50%
		介護人と共に利用する場合 (キロ数の制限はない)	本人と介護人	
	定期乗車券	第1種及び12才未満の第2種で介護人と共に利用する場合	本人と介護人 (小学校の児童定期券は割引なし。介護人は通勤定期券に限る)	50%
		普通回数乗車券	介護人と共に利用する場合	
身体手帳 第2種の方、 療育手帳「B」の方、 精神手帳第2種の方	普通乗車券	単独で片道100Kmを越えて利用する場合	本人	50%
	定期乗車券	12才未満の児童が介護人と共に利用する場合	本人と介護人 (小学校の児童定期券は割引なし。介護人は通勤定期券に限る)	

※各駅の乗車券発売窓口に身体手帳又は療育手帳を提示して乗車券等を購入します。

※割引となる介護人は障害者1人につき1人が限度です。

※JR以外の割引内容については、鉄道各社にお問い合わせください。



②乗車券等の購入方法

販売窓口に手帳等を提示して乗車券等を購入します。

(7) 航空運賃の割引

定期航空路線の国内線を利用する場合に、運賃が割引されます。ただし、割引の有無及び割引内容は航空運送事業者により異なります。

①割引内容

対象者	割引となる方	割引率
身体手帳、療育手帳、精神手帳をお持ちの方	本人と介護者1人	約36~48%

※12歳未満の方は割引されません。

※精神手帳は、顔写真付きのもの及び搭乗日当日が有効期間内であるものに限ります。

②航空券の購入方法

販売窓口に身体手帳又は療育手帳、精神手帳を提示して航空券を購入します。

※心臓機能障害の方は、気圧の変化等もあることから安全確保のため医師の診断書が必要な場合があります。事前に航空会社へお問い合わせください。

(8) 旅客船運賃の割引

国内の各旅客航路を利用する場合に、運賃が割引されます。(燃料油価格変動調整金を除く) ただし、船舶運航会社によって、割引の内容が異なります。

①割引内容

対象者	利用形態	割引となる方	割引率・内容
身体手帳第1種、療育手帳「A」の方、精神手帳1級の方	単独で利用	本人	50%
	介護人と共に利用	本人と介護人	新日本海フェリー、佐渡汽船カーフェリー、ジェットフォイル及び高速船(詳細は窓口で確認してください)
身体手帳第2種、療育手帳「B」、精神手帳2,3級の方	—	本人	

※佐渡汽船では車両の運転者は対象外となります。

※精神手帳の方は、佐渡汽船に限ります。



②乗船券の購入方法

乗船券発売窓口に身体手帳、療育手帳または精神手帳を提示するとともに、窓口に備え付けてある「障害者乗船運賃割引申込書」に所定の事項を記入して乗船券を購入します。

(9) NHK放送受信料の免除

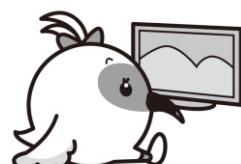
身体手帳、療育手帳ならびに精神手帳の交付を受けている方がいる世帯で、下記の基準に当てはまる世帯は、NHK放送受信料が免除されます。

①免除内容

対象世帯の条件 (①②両方の条件に該当すること)	免除額
①世帯に身体手帳・療育手帳・精神手帳を持つ方がいる ②世帯構成員全員が市町村民税非課税	全額
①世帯主が次の障害者手帳を持っている ・視覚障害者又は聴覚障害者(1級～6級) ・重度(1級又は2級)の身体障害者 ・重度(A)の知的障害者 ・重度(1級)の精神障害者 ②世帯主が契約者	半額

②免除申請に必要な書類等

- 放送受信料免除申請書(指定様式が申請窓口にあります)
- 身体手帳又は療育手帳又は精神手帳
- 印鑑



③問い合わせ・申請窓口

- NHKコールセンター 電話: 0570-077-077
- NHK新潟放送局 電話: 025-230-1651
- 柏崎市役所 福祉保健部福祉課 障害福祉係

免除基準に該当しなくなった時は、すみやかにNHK又は福祉課まで連絡してください。

(10) 公共施設利用料等の割引

身体手帳・療育手帳・精神手帳を提示すると、入場料や利用料が割引になります。介助者も対象になる場合があります。

※障害者手帳アプリ「ミライロ ID」の提示でも適用（詳しくは <https://mirairo-id.jp/>）

①市内の対象施設

	施 設 名	所 在 地	問い合わせ先
体 育	陸上競技場	学校町	アクアパーク事業所 TEL 22-5555 FAX 22-0766
	武道館	栄町	
	県立柏崎アクアパーク	学校町	
	白竜公園テニスコート	四谷	
	駅前公園テニスコート	錦町	
	スポーツハウス	東港町	
	海岸公園運動広場（少年広場）	東港町	
	佐藤池野球場・第二野球場	佐藤池新田	
	佐藤池サッカーコート	佐藤池新田	
	総合体育館	半田	
文 化 等	荒浜運動場	荒浜	総合体育館事業所 TEL 21-3751 FAX 21-3753
	西山総合体育館・グラウンド・野球場	西山町浜忠	
	博物館	緑町	
文 化 等	史跡・飯塚邸	大字新道	博物館 TEL 22-0567 FAX 22-0568
	県立こども自然王国	高柳町高尾	県立こども自然王国 TEL 41-3355 FAX 41-3515

②県内の対象施設（一部を記載しています。）

	施 設 名	所 在 地	問い合わせ先
体 育	県立紫雲寺記念公園（屋内運動施設）	新発田市	TEL 0254-41-1126
	デンカビッグスワンスタジアム	新潟市	TEL 025-287-8811
	新潟ふれ愛プラザ（障害者交流センター）	新潟市	TEL 025-381-8110
文 化 等	県立自然科学館	新潟市	TEL 025-283-3331
	県立万代島美術館	新潟市	TEL 025-290-6655
	県立植物園温室	新潟市	TEL 0250-24-6465
	県立歴史博物館	長岡市	TEL 0258-47-6130
	県立近代美術館	長岡市	TEL 0258-28-4111



(11) NTTの優遇措置

対象者	優遇措置の内容
<ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害1～6級又は、上肢・体幹・脳病変移動1・2級（合算等級でも可） ・療育手帳を持つ方 ・精神手帳を持つ方 	電話番号案内「104」を利用する場合、無料で案内サービスが受けられます。 (ふれあい案内) 0120-104174

(12) 携帯電話基本使用料等の割引

身体手帳・療育手帳・精神手帳をお持ちの方が契約する携帯電話で、基本使用料等の割引が受けられます。詳細は各電話会社へお問い合わせください。



会社名	携帯電話からのお問合せ先	一般電話からのお問合せ先
NTTドコモ	局番なし 151 (無料)	0120-800-000 (無料)
a u	局番なし 157 (無料)	0120-977-033 (無料)
ソフトバンクモバイル	局番なし 157 (無料)	0800-919-0157 (無料)

(13) 郵便料金の割引

対象郵便物・貨物	料金
通常郵便物	第四種郵便物（点字郵便物、特定録音物等郵便物）
	開封とした盲人用の録音物又は点字用紙を内容とする郵便物
心身障害者団体の発行する定期刊行物を内容とし、発行人から差し出されるもの	毎月3回以上発行する新聞紙 50gまで8円 50gを超えて、1kgまで50gまでごとに3円増し
	上記に掲げるものの以外のもの 50gまで15円 50gを超えて、1kgまで50gまでごとに5円増し
ゆうパック・ゆうメール	心身障害者用ゆうメール 一定の図書館と重度障害者（身体・知的）との間で発受する冊子とした印刷物に限ります。
	150gまで 92円 250gまで 110円 500gまで 150円 1kgまで 180円 2kgまで 230円 2kg超~3kg以下 310円
	聴覚障害者用ゆうパック 聴覚障害者用ビデオテープその他の録画物（DVDなど）を内容とし、聴覚障害者と当社が指定する施設との間で発受されるものに限ります。重量は一律30kgまでとなります。
	60サイズ 100円 80サイズ 210円 100サイズ 320円 120サイズ 420円 140サイズ 520円 160サイズ 630円 170サイズ 730円
	点字ゆうパック

※詳細はお近くの郵便局へお問い合わせください。